

牛久市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時 令和3年5月20日（木）午後2時
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外
の出席者 教育部長 吉田 茂男
次長兼学校教育課長 川真田 英行
次長兼生涯学習課長 大里 明子
教育企画課 課長 吉田 充生
指導課 課長 市村 毅
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝
中央図書館 館長 関 達彦
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議事事項 議案第25号 令和3年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委
嘱・任命について
議案第26号 牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて
報告第12号 令和3年度学校運営協議会委員の任命について
報告第13号 令和3年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命
について
報告第14号 令和3年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>今日は午前中から教育委員訪問ということで、教育委員の皆さん、事務局の皆さん、各学校を回っていただきましてありがとうございます。校長先生の悩みとか、学校の抱えている課題がよく分かっていただけたことと思います。今後ともよろしくお願ひします。</p> <p>今、委員の皆様のお手元には校内研修計画という一覧表が渡っていると思いますが、この日はコミュニティ・スクールの学校運営協議会の皆さんも授業を見に来ていらっしゃる日になると思います。そういった意味で、また先生方が授業づくりをどのように工夫しているかというのを見るのにも大変参考になる</p>

<p>教育長</p>	<p>と思います。先生方が一日授業研究やっている日ですので、スーパーバイザーが来て細かく授業のアドバイスをもらったり、子供たちの学びを振り返ったりするととてもいい日だと思いますので、お時間があったら事務局の皆さんもぜひ参加してみてください。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 五十嵐登喜子委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、初めに、議案第25号「令和3年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について」、事務局よりお願いします。</p>
<p>指導課長</p>	<p>議案第25号は、令和3年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命についてであります。</p> <p>牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和59年教委規則第4号）第2条第7号の規定に基づき、別紙のとおり、令和3年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の委嘱・任命について委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>では、別紙の令和3年度牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会委員の名簿のほうをご覧ください。</p> <p>委員9名のうち、今年度新しく委員として委嘱・任命させていただきましたのは、1番目の土浦児童相談所次長兼子ども地域支援課長 荒井輝彦様、次に、5番目、筑波大学助教臨床心理士の田中圭様、そして、9番目、牛久市保健福祉部こども家庭課長 大里真紀様の3名でございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>専門委員会は、開催は年間何回ですか。課長。</p>
<p>指導課長</p>	<p>年3回です。</p>
<p>教育長</p>	<p>年3回ですね。</p>

指導課長	<p>第1回目については、今、日程を検討中でございます。</p> <p>議案第25号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第26号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案につきまして非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>議案第26号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p>
教育長	<p>次に、報告第12号「令和3年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>報告第12号令和3年度学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料の2枚目以降に、各学校ごとの委員の名簿を添付させていただきました。こちらの名簿のとおり、市内13校の委員を任命いたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>任期は、令和3年5月1日から令和4年4月30日までとなっております。</p>

<p>教育長</p>	<p>今回任命された207名のうち、新たに委員に任命された方は58名となります。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>これ、追加の委員もいいんですね、後からね。定員は20名なんですね、20名。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>はい、20名でございます。</p> <p>報告第12号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>では、次に、報告第13号「令和3年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>指導課長</p>	<p>報告第13号は、令和3年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命についてであります。</p> <p>令和3年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>では、別紙の令和3年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員のほうをご覧ください。</p> <p>今年度新しく委員になられたのは、3番目、牛久警察署署長 下河邊克巳様、そして、5番目、牛久市PTA連絡協議会所属で向台小のPTA会長をされている加藤壮次郎様、8番目、牛久市人権擁護委員会 仲澤芳典様の3名でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>先ほどのいじめ問題専門委員の上に立ついじめ問題対策連絡協議会の委員の皆さんです。署長さんたちがこちらに入ります。</p> <p>これは報告になるんですね。これは市町村のほうから任命するんですけど。</p>
<p>指導課長</p>	<p>はい。牛久市長でございます。</p>

吉原委員	<p>すみません。今になってこんなこと言ったら本当に申し訳ないんですけども、教育委員になって2年目なのに。このいじめ問題対策連絡協議会がいじめ問題専門委員会の上に位置するっていうことですね。上に位置するっていうことは、例えば、第三者委員会を開かなくていいですよっていうのはこの人たちが了解してやっているってこと。関連性はどういう。</p>
教育長	<p>仕組み。仕組みを指導課長のほうからお願いします。</p>
指導課長	<p>いじめ問題対策連絡協議会は、いじめに関わる各関係機関の長の方が集まって、お互い連携を取り合ってこのいじめ問題に取り組んでいきたいと思いますという会議でございまして、いじめ問題専門委員会はその下部にある組織で、どちらかという実務者会議ですので、それぞれの関係団体の課長さんであるとかが主にご出席なさって、実際のいじめの案件について協議して、先ほどの第三者委員会の話を申し上げますと、いじめ問題専門委員会で答申が出されまして、その答申を基に教育委員会のほうで決定していくと、そういう流れです。ですので、いじめ問題対策連絡協議会のほうでは、その第三者委員会の有無について、協議は行っておりません。</p>
吉原委員	<p>そうすると、このいじめ問題対応について、一番上でいろいろ決めているあれは、やっているところはどこなの。教育委員会でやっているっていうこと。この人たちが一番上において、牛久のいじめ問題について、ああしたほうがいいよ、こうしたほうがいいよっていろいろ指導してくれる、協議してくれる、やっているというふうに考えていいんですか。</p>
指導課長	<p>具体的な事案に関してですよね。それに関しては、専門委員会で専門家による協議を経てという形になります。</p>
吉原委員	<p>組織がいっぱいあって、何かこの下にあれがありましたよね、いじめ対策協議会っていうのが。この下かどう分かんないけれども。校長先生たちが入っていたりとか。</p>
指導課長	<p>その下にあるのは各学校のいじめ対策の組織、いじめ対策委員会であるとか、全ての学校でそれは設置されています。</p>

吉原委員	<p>いっぱい組織があって、手続している中で対応が遅くなるとか、あるいは、自分たちの上の組織が判断してくれればいいんだって言って、その判断を待つとか、そういう、何ていうのかな、決断の遅さ、対応の遅さ、それがいじめ問題というのは一番問題なのかなと思うので、これきちっと一本化して、この人たちがまずこれはいじめだと決めるよとか、こう対応しなさいって出すよとか、そういうあれが、ちょっと私が分からなかったもので、どこへ相談するの、どこが決めるのっていうのがちょっと迷いがあったので質問しました。すみませんです。</p>
教育長	<p>基本的には学校で、いじめありますよね。それが上がってくるのはこの教育委員会で、ここで第三者委員会を開くかどうかで決定はみんなここにあるんです。いじめ専門委員会って先ほどの組織は、牛久市独自の組織なんです。つまり、いじめがぼんぼん上がってきたときに、私たちは、じゃあ第三者委員会って弁護士さんに依頼して組織を立ち上げてどんどん送ると、先ほどのように軽いいじめも欠席が増えてしまったりすると重大事態になってしまうので、それを弁護士さんや大学の教授の専門委員会に送るのは、一人一人送るのではなくて、一回専門委員会とか警察とか、そういう方々の組織でちょっと審議をしてもらいますが、審議をしてもらっただけで、全て決定権は教育委員会にあるんです。なので、一回そこでもんでもらって保護者に返すことによって、それではうちはいいわと、弁護士を立ち上げて第三者委員会をしなくて納得しましたと、検討してもらってとか、学校の対応が悪いよっていうアドバイスをもらったりして、学校に返す組織として専門委員会をつくったと。専門委員会っていうのは、警察署の課長とか、児相の課長などで、そういう人たちに頼む上で、一応署長さんたちに頼もうと、おたくの部下をこちらに呼びますよというので、連絡協議会っていうのでトップの人たちを一応お願いして、おたくの部署から担当集めて専門委員会で一回もみますよというのを牛久独自でつくっているような状況で、法的には専門委員会ないでしょう、法律的にはね。なので、一回そこで牛久はさらに一段階入れてもんでもらいましょうというか、ご意見もらいましょうという、ご意見をもらう組織だという感じで、課長、よろしいでしょうか。</p>
指導課長	<p>はい、大丈夫です。</p>
吉原委員	<p>すみません、勘違いしていました。</p>

教育長	いえ、とんでもないです。
吉原委員	<p>というのは、例えば、牛久いじめ問題対策連絡協議会っていうのを、メンバーを見ると、これは行政全てにまたがっての委員さんたちなんですね。だから、牛久市の行政としていじめ問題にどう対応していくかっていうのが提案される協議会なのかなと。それから、いじめ問題専門委員会っていうのは、実際に問題が発生したときに、じゃあ教育委員会は、学校は、警察とどう関わるのとか、そういうのを具体的に相談する何か委員会なのかななんて、ちょっと私は牛久市が進んでいるなんてちょっと思ってしまったものですから。ところが、実際に今お話聞いてみると、本当にこれで機能するのかなってちょっと危惧する部分があったんで、余計なことを言っちゃいました。すみません。分かりました。</p>
教育長	<p>でも、先ほど吉原委員がおっしゃったように、いじめ問題専門委員会のB委員さんの意見なんかきちんと出てくると、学校にまた返しやすくなって、教職員の指導もできるというようなことで、上手に返していければまたいいかなと思いますので、よろしくお願いします。</p>
吉原委員	<p>機能しないことにはね、幾らつくっても、それをどう機能させるかっていうのがやっぱり教育委員会の仕事なのかなと私はちょっと思ったものですから。すみませんでした。</p>
教育長	<p>いえいえ。ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>それでは、報告第14号「令和3年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱について」をお願いします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>報告第14号令和3年度牛久市地域学校協働活動推進員の委嘱につきましてご説明を申し上げます。</p> <p>お手元の資料2ページと3ページをご覧ください。</p> <p>令和3年4月1日から令和4年3月31日までの任期で33名の方を委嘱いたしました。</p> <p>この33名のうち、名簿16番目の関美江様と名簿17番目の平田千佳様の2名は新規に委嘱をした方でございます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>

<p>教育長</p>	<p>この説明よろしいでしょうか、皆さん。</p> <p>このコミュニティ・スクールが学校運営協議会という組織と地域学校協働活動という2つの組織があるんだということが、なかなか外部の方々が分かっていただけでなく、学校運営協議会は校長と一緒に協議して熟議すると、地域学校協働活動は実際に動くスタッフというか、そこをつないでくれるんです、外部とね。つないでくれるスタッフが以上のスタッフです。この協働活動推進員が学校運営協議会の委員にも多くなっているんだよね。（「そうです」の声あり）なっていますね。（「はい」の声あり）丸ついた方々が学校運営協議会の委員ということにもなっております。よろしいでしょうか。</p> <p>報告第14号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課より報告をお願いします。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>2件あります。</p> <p>まず1件目が、ひたち野うしく小学校のAC-11系統空調更新工事ということで、こちらについては、ひたち野うしく小学校の1つのブロック、教室4教室と、あとフロア部分です。あそこを全部冷やす室外機に故障がありまして、これちょっと待ってられないということで、緊急工事で既に発注済みでございます。ちょっと部品がないものですから、部品さえできれば二、三日ぐらいで直ってしまうぐらいの程度になりますが、6月上旬ぐらいまでに何とか間に合わせてくれるということで発注しております。</p> <p>2件目が、令和3年度の公立学校の給食用ダムウォーターの定期報告の指摘事項の改修工事になります。これについては、定期点検を給食業者のほうで行っておりまして、その報告書を頂いている中で、直近1年以内に対応したほうがいいものとか、3年ぐらいの間にやったほうがいいものと、緊急度を分けて報告いただいている中で、直近でやったほうがいいものというものについて、今回4校、岡田、二小、三中、下根で行うものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>スポーツ推進課長</p>	<p>すみません、皆様の事前配付に、すみません、間に合わすことができず大変申し訳ございません。本日1枚、予定価格100万円以上の教育財産の取得ということで配付をさせていただきました。</p> <p>スポーツ推進課のほうで取得したものになるんですけれども、件名が、令和</p>

教育長	<p>3年度牛久運動公園バスケットゴール台購入。この内容につきましては、運動公園メインアリーナにあります移動式のバスケットゴール1対です。こちらが、体育館がオープンした当初のものをずっと使っておりまして、そちら2対あるんですけれども、1対は平成30年度に一度交換をしております。もう一対のほうは交換が済んでおらず、部品等も修繕部品ももう既に手に入らないということで、今回新たに購入するということで、昨日入札のほうをいたしまして、こちら予定価格と書いてあるんですけれども、落札価格で1,045万円。こちら既存の台の処分費等を全て含んでの金額となっております。</p> <p>なお、こちらにつきましては、スポーツ振興くじの助成の対象ということで、交付決定を4月21日付で受けております。こちら補助対象経費の限度額が750万円ということで、申請段階で1,000万円を超えている申請ということで上げさせていただきまして、上限額いっぱいいっぴいの対象経費限度額ということで認めていただいております。交付決定額につきましては、その750万円の限度額に対しての5分の4ということで600万円の交付決定を受けている事業となっております。最終的に報告として上げて、最終的に金額の確定が出るんですけれども、大きく下回ることはないであろうというふうに考えております。ですので、実際は半分以下の支出で交換ができるということになっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>以上で、本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて5月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は令和3年6月24日木曜日、市役所分庁舎2階第1会議室、午後1時30分での開催となります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、当日の出席者は課長職以上を予定しております。また、場合によっては会議室を変更することもございますのでご承知おきください。よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
-----	--